

議案第 50 号

令和 3 年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度鴨川市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,578 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,088,426 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 8 月 27 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 県支出金		3,066,676	198	3,066,874
	1 県負担金	3,066,676	198	3,066,874
11 繰越金		22,523	12,380	34,903
	1 繰越金	22,523	12,380	34,903
歳入	合計	4,075,848	12,578	4,088,426

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		14,821	198	15,019
	1 総務管理費	10,094	198	10,292
3 国民健康保険事業費納付金		985,760	456	986,216
	1 医療給付費分	660,998	436	661,434
	2 後期高齢者支援金等分	228,162	20	228,182
8 保健事業費		41,354	132	41,486
	2 保健事業費	21,579	132	21,711
9 基金積立金		1	11,792	11,793
	1 基金積立金	1	11,792	11,793
歳 出 合 計		4,075,848	12,578	4,088,426